

別表 2

長生園 デイサービスセンター 《 利用料 》

デイサービスセンターで、送迎、食事、入浴、機能訓練を実施する。

サービス提供時間は、6時間以上7時間未満

(令和元年10月1日改正)

(1) 介護給付 (1日につき)

(単位:円)

区 分	保 険 金 額	利 用 料
要 介 護 1	5,750	575
要 介 護 2	6,790	679
要 介 護 3	7,840	784
要 介 護 4	8,880	888
要 介 護 5	9,930	993

(2) 加算料金 (1日につき)

区 分	保 険 金 額	利 用 料
入浴介助加算	500	50
個別機能訓練体制加算Ⅱ	560	56
若年性認知症利用者受入加算	600	60
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	180	18
送迎減算(片道につき)	△ 470	△ 47

(3) 介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (要支援1,2) 1月につき

区 分	保 険 金 額	利 用 料
要 支 援 1 週 1 回 程 度	16,550	1,655
要 支 援 2	週 1 回 程 度	16,550
	週 2 回 程 度	33,930
		3,393

(4) 介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (事業対象者) 1月につき

区 分	保 険 金 額	利 用 料
週 1 回 程 度	16,550	1,655
週 2 回 程 度	33,930	3,393

(5) 介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (加算料金) 1月につき

区 分	保 険 金 額	利 用 料
運動機能向上加算	2,250	225
若年性認知症利用者受入加算	2,400	240
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1、要支援2・事業対象者(週1回程度)	720
	要支援2・事業対象者(週2回程度)	1,440
		144

(6) 介護職員処遇改善加算Ⅰ

加算率5.9%として、所定サービス費(利用料)に加算を乗じた額が加算されます。

(7) 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

加算率1.2%として、所定サービス費(利用料)に加算を乗じた額が加算されます。

(7) 食 費(1食当たり)

食材費・調理費相当 500円

- ・利用料については、負担割合証に提示された割合による利用者負担額となります。
- ・2割負担及び3割負担の方につきましては、保険金額に20%又は30%を乗じ算定します。